

会 議 錄

会議の名称	令和6年度第3回朝霞地区4市共用火葬場設置検討協議会
開催日時	令和6年12月24日(火) 午前10時44分～午前11時05分
開催場所	朝霞地区一部事務組合事務所3階会議室
出席者 (朝霞地区4市 共用火葬場設置 検討協議会)	別紙出席名簿のとおり
議題	(1) 環境影響調査の報告について (2) 市民説明会及びパブリックコメントの実施結果について (3) 朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想の決定について (4) 令和7年度予算について (5) 令和7年度人員体制について (6) その他
会議資料	・次第 ・出席者名簿 ・資料1 朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想環境影響調査(概要版) ・資料2-1 朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想(素案)市民説明会の実施結果について ・資料2-2 朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想(素案)パブリックコメントの実施結果について ・資料3 朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想(案) ・資料3参考 朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想(素案)新旧対照表 ・資料4 朝霞地区4市共用火葬場設置検討事業に係る令和7年度予算要求について ・資料5 朝霞地区4市共用火葬場設置検討協議会令和7年度人員体制(案) ・アクセス道路計画(案)
その他の 必要事項	記録方法:要点記録

審議内容（内容、結論等）

進行：事務局長

- 1 開会
- 2 会長挨拶
(会長 議事進行)
- 3 議題

(1) 環境影響調査の報告について

副事務局長より、資料1を基に説明が行われた。

【説明】

- ・ 朝霞市、志木市、和光市、新座市の朝霞地区4市共用火葬場基本構想を策定するにあたり自主的に環境影響調査を実施。調査報告書について、概要版を基に以下、要点を絞り説明する。
- ・ 環境影響調査項目の選定
埼玉県環境影響評価技術指針手引を参考に、大気質、騒音・低周波音、振動、悪臭、動物、植物、生態系、景観を選定。
- ・ 公害防止基準
火葬場の建設・維持管理マニュアル、火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針、埼玉県生活環境保全条例から設定。マニュアル、法令、他市の事例を比較し、できるだけ厳しい基準を設定。
- ・ 環境影響調査の結果
調査項目ごとに予測、評価を行った結果、各項目で基準等を満たしている評価となっている。
- ・ 環境保全措置
工事中及び供用時に必要な環境保全措置を一覧としてまとめた。工事中は環境に配慮した建設機械の使用など、供用時に向けては環境に配慮した施設設計などを実施。
- ・ 報告書の公開
志木市のホームページに掲載予定。他の3市も志木市ホームページにリンクする形で公開予定。

【質疑なし】

【議題1承認】

(2) 市民説明会及びパブリックコメントの実施結果について

副事務局長より、資料2-1、2-2を基に説明が行われた。

【説明】

- ・市民説明会の結果

10月22日～10月29日にかけて各市で実施し、4市合計167名の参加があった。主な質疑応答については、資料2-1の2～3ページに記載している。

- ・パブリックコメントの結果

10月22日～11月21日に実施し、4市合計で26名から60件の意見を受け付けた。主な意見として、候補地の立地に関するもの、道路交通に関するもの、環境に関するもの、経費負担に関するもの、供用開始時期に関するものなどがあった。また、意見の反映区分として、素案を修正した0件、素案を修正しなかった49件、その他（感想、意見等）11件となっている。

- ・結果の公開

各市のホームページ等で公表予定。

【質疑なし】

【議題2承認】

(3) 朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想の決定について

副事務局長より、資料3を基に説明が行われた。

【説明】

- ・パブリックコメント等を受けて修正はなかったが、関係法令の表記について修正あり（参考資料として添付した新旧対照表を参照）。
- ・各市議会への対応については、年明け1月を目途に基本構想を配付予定であり、全員協議会等による議員説明は大幅な変更がないため行わない予定。市民への情報公開については、議員配付後速やかに各市のホームページで公開予定。

【質疑なし】

【議題3承認】

(4) 令和7年度予算について

事務局長より、資料4を基に説明が行われた。

【説明】

- ・令和7年度予算要求

委託料以外の項目については、旅費・需用費・説明会用施設使用料で、合計11万6,000円となっており、旅費は各市で予算計上する。委託料については、基本計画策定および民間活力導入可能性調査費用として約2,500万円となっている。

1市あたりの負担金額合計は624万4,000円となり、歳出は志木市で一括計上し、他の3市は負担金を予算計上する。

【質疑なし】

【議題4承認】

(5) 令和7年度人員体制について

事務局長より、資料5を基に説明が行われた。

【説明】

・ 令和7年度人員体制

人数は令和6年度と変更はないが、事務局の体制で2点変更点がある。

1点目として、令和7年度から、基本計画策定や民間活力導入可能性調査に加え、事務の増加が見込まれることから、事務局職員は火葬場事務を主務とし、他の業務に優先する。

2点目として、事務局の下に、3つの検討チーム（基本計画チーム、都市計画チーム、インフラ（排水設備等）チーム、）を設置する。設置理由は、建築物の検討、都市計画決定の調整、アクセス道路や排水設備の検討など専門的知識が必要な業務が増加することや、排水設備等の検討では朝霞県土整備事務所等と各市所管課として協議をすることが必要であることから、関係各所管課で担当者を決め、事務局をバックアップする体制を構築する。

【質疑なし】

【議題5承認】

(6) その他

事務局より説明が行われた。

○ アクセス道路計画（案）

水資源機構と協議した結果、浄化水路は縦断的に補強しての重量制限解除ではなく、一部分での横断で水路への荷重負担をかけない方法の措置であれば工事について協力するとの回答があった。

この結果を受け、アクセス道路計画を検討したところ、道路用地及び候補地用地として隣接用地の確保が前提となることから、土地所有者への用地購入等に向けた意向調査をしてよろしいか伺う。

【質疑なし】

【議題6承認】